

結婚新生活支援補助金のご案内

令和7年1月1日以後に結婚した新婚世帯に対し、住宅の取得費用または賃借費用、引越し費用の一部を補助します。

【補助金額】

世帯所得が 500万円未満	夫婦ともに29歳以下	上限 60万円
	夫婦ともに39歳以下	上限 30万円
世帯所得が 500万円以上660万円未満	夫婦ともに29歳以下	上限 20万円
	夫婦ともに39歳以下	上限 10万円

【補助対象となる世帯】(①～⑧のすべてを満たすこと)

- ①令和7年1月1日から令和8年3月31日までの期間に婚姻届を提出し受理された夫婦。
- ②婚姻届けを受理された日において夫婦ともに39歳以下である。
- ③世帯の合計所得が660万円未満である。
(貸与型の奨学金を返還している場合は、所得から奨学金年間返還額を除いて算出します。)
- ④取得または賃借した市内住宅に居住し、世帯全員がその住所で住民登録している。
- ⑤生活保護等の公的扶助を受けていない。
- ⑥世帯全員が前住所地を含めた市区町村税の滞納がない。
- ⑦過去にこの補助金の交付を受けたことがない。(他の市区町村での受給を含む。)
- ⑧暴力団員等ではない。

【その他の要件】

- <取得> ☐ 自らが居住するための住宅であり、婚姻後1年以内に契約したものである。
- <賃借> ☐ 公的賃貸住宅(市営住宅等)、社宅・官舎・社員寮等ではなく、家賃の滞納がない。
- <共通> ☐ 住宅のある地区で住民と協調ができる。
☐ 3親等内の親族が所有する住宅ではない。

【補助対象経費】 令和7年4月1日以後に支払った次の費用が対象となります。※

- <取得> 結婚を機に住宅を取得した際の費用(建物に係る費用のみ対象)
- <賃借> 入居費用: 敷金、礼金、仲介手数料
家賃(実質家賃負担額): 賃料(家賃および共益費)から住宅手当支給額を除いた額
※結婚後、同居を始めてから以降のものが対象
- <引越し> 引越し業者または運送業者に支払った費用

※令和7年度内に補助金額の上限額に達しない場合は、翌年度へ継続することができます。(結婚から1年以内に限り、認定時の上限額まで)

この場合も令和8年3月31日まで(令和7年度中)に申込み(事業計画認定申請)が必要です。

裏面の【手続きの流れ】をご覧ください、不明な点は下記へご相談ください。

- ① 事業計画認定申請 【申請者】 婚姻後3か月以内または令和8年3月31日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。

- ☐ 大洲市移住・定住促進補助金事業計画認定申請書(様式第1号)
- ☐ 事業計画書(別紙1-6)
- ☐ 承諾書(別紙2-5)
- ☐ 夫婦の記載のある戸籍謄本
- ☐ 夫婦の直近の所得証明書
- ☐ 世帯全員分の市区町村税の未納がないことを示す証明書(納税証明書など)
- ☐ 住宅手当支給証明書(別紙5)(給与所得のある世帯員全員分)
- <賃借> ☐ 賃貸借契約書の写し
 - ☐ 入居費用が分かる書類の写し(該当者のみ)
- <取得> ☐ 工事請負契約書または売買契約書の写し(住宅取得費用を示す書類)
- <該当者のみ> ☐ 奨学金返還額が分かる書類の写し(所得証明書の期間と同一期間分)
- ☐ その他市長が必要と認める書類

- ② 認定通知書送付 【市】 提出書類等を確認し、認定通知を行います。

※認定通知は、補助金の交付を決定したものではありません。

◎大洲市移住・定住促進補助金事業計画認定通知書(様式第2号)を申請者へ通知

- ③ 経費の支払い等

事業の変更・中止等の際は、手続きが必要です。お問い合わせください。

- ④ 補助金交付申請 【申請者】 次の書類を提出してください。
(事業実績報告)

- ☐ 大洲市移住・定住促進補助金交付申請書(様式第9号)
- ☐ 事業実績書(別紙6-6)
- ☐ 誓約書(別紙7)
- <賃借> ☐ 入居費用、家賃の支払いを示す書類の写し
- <取得> ☐ 住宅取得費用の支払いを示す書類の写し
 - ☐ 取得した住宅の登記事項証明書の写し
- <引越し> ☐ 引越し費用の支払いを示す書類の写し
 - ☐ その他市長が必要と認める書類

- ⑤ 交付決定通知書送付 【市】 提出書類を確認し、交付決定を行います。

◎大洲市移住・定住促進補助金交付決定通知書(様式第10号)を申請者へ通知

- ⑥ 請求 【申請者】 次の書類を提出してください。

- ☐ 大洲市移住・定住促進補助金請求書(様式第11号)

- ⑦ 補助金の交付 【市】 請求により、補助金を支払います。

【申請・お問い合わせ先】 大洲市移住・定住支援センター
〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1
☎0893-57-9989 ・メール iju-teiju@city.ozu.lg.jp

